

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 香川労働局

1 開催日 令和3年2月2日（火）10時45分～11時45分

2 委員の氏名及び役職等

雇用環境・均等室長	佐藤 真理子
労働基準部長	松本 和之
職業安定部長	大槻 一郎
高松労働基準監督署長	小松 良弘
高松公共職業安定所長	造田 知己

3 審査対象期間 令和2年5月1日～令和2年12月31日

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	4 件
・審議件数	2 件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	2 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0 件
・審議件数	0 件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	11 件
・審議件数	4 件
うち、契約金額が500万円以上の案件	4 件
うち、参加者が一者しかないもの	1 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となった	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	9 件
・審議件数	4 件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	3 件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が一者しかないもの	0 件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件

5 審査案件の抽出方法

香川労働局公共調達審査会運営要綱第7条及び香川労働局公共調達監視員会設置要綱第6条の抽出基準に該当する、低入札価格調査の対象となった全ての案件、契約金額が500万円以上の全ての案件、新規案件で競争性のない随意契約で調達している全ての案件を抽出した。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

【競争入札によるもの】

審査対象期間 令和2年5月～令和2年12月

部局名 香川労働局

資料No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	坂出公共職業安定所の合同庁舎への移転に伴う改修工事	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年7月27日	高橋産業株式会社 香川県坂出市江尻町15 34番地の1	1470001009075	総合評価 落札方式	64,770,546	54,670,000	84.4%	① 1者	
2	しごとプラザ高松移転に伴う改修工事	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年9月23日	株式会社坂井工務店 香川県高松市円座町61 0番地5	170001001593	総合評価 落札方式	71,998,300	57,200,000	79.4%	① 1者	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

【競争入札によるもの】

審査対象期間 令和2年5月～令和2年12月

部局名 香川労働局

資料No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
7	業務用紙の購入(単価契約)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年8月3日	株式会社紙の杉山 香川県高松市春日町16 06番地	5470001001128	一般競争入札	9,407,200	8,976,958	95.4%	2者	
10	文具類の購入(単価契約)	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年10月2日	株式会社多田文房堂 香川県高松市上林町50 1番地1	1470001004547	一般競争入札	6,264,500	5,567,562	88.9%	4者	
14	坂出公共職業安定所移転に伴う什器類の購入等	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年10月23日	四国特機株式会社 香川県高松市田村町86 6番地1	3470001001914	一般競争入札	14,704,800	13,310,000	90.5%	2者	
15	しごとプラザ高松移転に伴う間仕切等の購入	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年12月24日	四国特機株式会社 香川県高松市田村町86 6番地1	3470001001914	一般競争入札	9,288,400	8,968,300	96.6%	1者	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

【随意契約によるもの】

審査対象期間 令和2年5月～令和2年12月

部局名 香川労働局

資料No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
17	助成金センター等のレイアウト変更による電話機の増設等	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年5月18日	扶桑電通株式会社四国支店 香川県高松市天神前10番1号	3010001055706	会計法第29条の3第4項 新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の支給処理体制整備が必要で、早期に契約締結し開始する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	3,476,000	3,476,000	100.0%	0	1者 ④	
21	職業安定部事務室に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年6月23日	シンボルタワー開発株式会社 香川県高松市サンポート2番1号	5470001004411	会計法第29条の3第4項 新型コロナウイルス感染症に係る休業支援金・給付金の支給処理体制整備が必要で、利便性・管理の容易性を考慮し、近隣である必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	21,420,243	21,420,243	100.0%	0	1者 ④	
22	香川労働局雇用調整助成金グループの什器類の購入等	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年6月24日	四国特機株式会社 香川県高松市田村町86番地1	3470001001914	会計法第29条の3第4項 新型コロナウイルス感染症に係る休業支援金・給付金の支給処理体制整備が必要で、早期に契約締結し開始する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	17,134,700	15,717,900	91.7%	0	2者	
24	しごとプラザ高松に係る事務室賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 焼山 正信 高松市サンポート3-33	令和2年9月23日	高松丸亀町商店街振興組合 香川県高松市丸亀町13番地2	7470005001056	会計法第29条の3第4項 利便性・管理の容易性を考慮し、建物内のフロアーを利用するものであるため、契約の性質が競争を許すものではない。	14,476,000	14,476,000	100.0%	0	1者 ④	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。